

工事名 第2工区 (公共)管路築造工事(週休2日)

工事場所 豊田市前林町ほか地内

【落札者決定基準 及び 総合評価結果】

評価項目		評価点		計	太啓建設(株)	ヤハギ道路(株)	沖土木建設(株)	(株)小野組	(株)今井組								
		配点	満点														
施工計画	施工方法	4		10	1.00	1.00	1.00	2.00	1.00								
	安全管理	4			1.00	2.00	2.00	0.00	0.00								
	工程調整	2			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
受注機会の確保	市内事業者の活用	2		3	2.00	2.00	2.00	1.50	0.50								
	効果に対する評価	1			1.00	1.00	1.00	1.00	0.00								
企業の技術力	企業の施工実績	過去10年間の施工実績	3億円以上 65点以上 複数有	3	3	3	3	1	1	1							
		土木一式工事	3億円以上 65点以上 有	2													
		H28.4~	1億5,000万円以上 65点以上 有	1													
		優良業者の認定	2年連続 有(1年のみ可)	2 1							2						
		CCUSの活用	CCUSへの事業者登録	1							1						
	技術者能力	過去10年間の施工実績	3億円以上 65点以上 複数有	3	3	2	3	0	0	0							
			土木一式工事	3億円以上 65点以上 有							2						
			H28.4~	3億円以上 65点以上 担当技術 現場代理 有							1						
		社会貢献	環境対策 社会問題 への貢献	ISO14001							1	16	1	1	1	1	1
				エコアクション21							1						
温暖化防止策	1																
とよたSDGsパートナーの登録	1																
厚生労働大臣の認定等 (認定マーク:くるみん等)	1																
ファミリー・フレンドリー等	0.5																
障がい者雇用	1																
保護観察対象者等の雇用	1																
地域貢献	災害対策	防災安全協定又は 水道復旧活動協定	2	2	2	2	2	2	2								
		その他災害協定締結	1														
その他	品質管理	ISO9001	1	1	1	1	1	1	1								
加算点合計				29	20.00	22.00	17.00	14.50	11.50								
標準点				100	100	100	100	100	100								
施工体制評価点	品質確保の実効性		10	20	20	20	20	20	20								
	施工体制確保の確実性		10														
評価点総合計					140.00	142.00	137.00	134.50	131.50								
入札書記載金額(税抜き)					248,000,000	245,300,000	244,180,000	247,050,000	252,500,000								
評価値(評価点/金額×10,000,000)					5.645	5.788	5.610	5.444	5.207								
摘要						落札											

入札執行調書

入札又は見積合せ	令和8年5月12日 午後1時30分 場所 上下水道局 総務課	入札番号	12-6
件名	市道豊田西部2号線 (特環) 汚水管路築造 工事 (週休2日)		
場所	豊田市大池町ほか地内		
予定価格 (税抜)	¥17,189,000	設計金額 (消費税及び地方消費税を含む)	
		¥18,907,900	
最低制限価格 低入札調査基準価格 (税抜)	¥14,842,000	担当課	下水道施設課
落札金額	¥16,483,500		
入札書記載金額	¥14,985,000		
落札業者名	(株) 鈴木建設		

入札業者名	入札金額		
	第一回	第二回	第三回
(株) 鈴木建設	¥14,985,000 落札		
菊池建設 (有)	¥15,500,000		
(株) シラカワドケン	¥16,633,000		
タチバナ建設 (株)	¥16,841,000		
(株) 隆和建设	¥14,839,000	失格 (開札後)	
(有) 松下建設	¥17,200,000		

入札金額の3回目欄の金額は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号) 適用による金額である。同額の場合地方自治法施行令第167条の9の規定によりくじにて決定。